

横濱市小児科医会ニュース



No. 17 1998年10月1日

時 言

これからの小児医療の道

神奈川県立こども医療センター所長

諏訪 城 三

財政の逼迫、景気低迷等厳しい社会情勢の中で医療費抑制政策がいろいろと進められています。そして、小児医療の不採算性は一向に解消されそうもありません。それに加えて、少子化時代です。小児科や小児病棟を縮小したり、閉鎖する医療機関が増加する傾向がみられます。小児科を志向する若い医師の減少も危惧されています。

このような時代の流れの中に小児医療を溺れさせてはなりません。小児科医は21世紀に向けての新しい方向を考えなければならないと思います。

小児科医は、ともすれば小児科学に基づいた医療が小児医療の全てであると思いがちです。しかし、小児医療はもっと幅の広いものです。小児のための医療を全て包括したものが小児医療だと思います。小児科医はこのことを自覚しなければなりません。そして、小児科以外の医師や医療関係者にもっと小児医療に目を向けさせる努力をしなければなりません。それができるのが小児科医だと思います。小児科医は、小児科診療にのみ片寄らず、小児医療を発展させる原動力とならなければなりません。そのためには、もっと多くの小児科医が母子保健・福祉に関心を払わなければならないと思います。

周産期医療の整備が叫ばれ、推進されています。小児医療は、胎児期、そして妊娠前、結婚前にまで広がって来ました。一方、小児医療は、成長・発達する期間、すなわち成人するまでの年齢層に広がらなければなりません。小児期がライフサイクルと次のライフサイクルを繋ぐ期間であるとするならば、小児医療は、年齢区分にとらわれず、ライフサイクルの中の成長・発達期の医療として位置づけられるべきではないかと考えています。

慢性疾患はもちろん、急性疾患においても包括的医療が求められています。一人の医師による診療を点に準えるならば、複数専門医の協力医療は線であり、医療機関内の各種診療科・職種によるチーム医療は二次元の広がりをもつものです。そして、病診・病病そして関連諸機関との連携による保健・医療・福祉の提供は、三次元への展開となります。これに時間的継続が加われば四次元となり、心を込めることで五次元となります。小児医療は五次元の中の医療でなければならないと思います。

これからの小児医療を、五次元医療としてライフサイクルの中で展開して行くことが21世紀への道であり、それを導いていくのが小児科医の責務であろうかと思えます。

二つの提言

(15)

行政から見た小児科医

栄区長 田 中 克 子

最近といってももう6年近く、「医師」という仕事から遠ざかっているし、もともと小児科医でもない私が、「行政から見た小児科医」というタイトルで何か言えるようなことがあるという気がしなかった。そこでもう一人原稿を依頼されているという岡島所長に電話をかけて、引き受けるのはどんなものかと相談してみた。岡島所長は電話の向こうからいつもの思慮深い落ち着いた声で「そうねえ、でもいいじゃないの。あなたの立場で書けば。」と答えられた。

小児科医に対する私の気持ちは、精神科医に対するものと似ているところがある。つまり、必ずしも普通のコミュニケーションが成立しない相手を対象にして、相手のために自分が何をしてあげることができるか、また何をしなければならぬかを判断していく事に取り組んでいる医師という意味である。医学教育では診断し治療方針を立てるために、医師である自分が必要と思う情報を患者である相手から如何に効率よくもれなく聴き出すかという訓練を受けている。自分が必要性を感じない事柄を患者があれこれ訴えだすと、苛々しながら黙って聴きながすか明らかに嫌な顔をしてしまう。小児科医や精神科医という人達は、そういうレベルを越えて相手を丸ごと理解しようとする姿勢を持った医師だという認識である。どういう分野の医師でもそうでなくっちゃと思っているのである。

最近の子供を取り巻く状況は自分が子供の時とは違うというにとどまらず、自分の子供一

つまり息子一の時ともかなり違ってきているのかもしれないと考えるようになった。何が原因とって「コレ」といえるものを挙げる事はできないが、経済が成長し生活が豊かになり社会が成熟してきた事の結果ではあると思う。神戸の事件やナイフによる障害事件は、日常的に子供たちを取り巻いている状況の中で起きている、起こってくる事柄のひとつであって、特別なものではないように思える。どうしたらいいんだろう！これからの日本を、社会を担う子供たちのために、大人は何をすればいいんだろう！

「親が、家庭がもっとしっかりしてくれなければ！」「学校教育が問題なんですよ。成績偏重の考え方を変えない限り何してもだめ！」「学校だけじゃ今は何にもできないんですよ。地域がもっと子供を受け入れてくれなくては！」「地域といったっていろんな役員のなり手さえいなくて困ってるような状態ですよ。この上何をやれていうんですか！」……。

速効薬も、これが決め手という策もきかない。これから長い間かかって、ちょっとずつみんなが努力して変わっていくんだという気がする。ただ、今の子供たちにはホットできる「居場所」というものが無い。家庭も学校も地域も、一定の基準の枠内に納まる子供を期待している。それから外れると、理解できない子供、落ちこぼれの子供、補導の対象の子供という事になってしまう。そう思われないように子供は一生懸命基準の枠内に自分を置くよう努力する。でもどこかでホットとしたい、枠に捕らわれないでいたいと思っている。

先生の処にも身体や心の不調を訴えながら、実は周りの環境との不適合が大きな原因となっているような子供やその親たちが訪れてないのでしょうか？そういう子供や子供を持った親をぜひそのつもりで受け止めてもらいたいです。家庭も学校も地域も受け止められなくても、そんな枠に関係なく、その子供の自律の

ために身体と心の健康を願う事を仕事にしている先生の処に、子供達の「居場所」をつくってやっていただきたいと思います。

南保健所長 岡 島 昌 子

「行政から見た小児科医」として、何か論説、展望、助言などをとのご依頼ですが、保健行政職にある小児科医から、今、お伝えしたい情報はと考えると、先ず、最近の保健所をめぐる状況を、次で、こどもに関する保健所の新しい取り組みについてご紹介することに致します。

終戦直後に制定された保健所法が50年ぶりに改正されて、平成9年4月から、地域保健法として全面実施になりましたことは、既にご承知のことと思います。これまでに、保健所が日本の公衆衛生に果たした役割は、世界でも他に類をみないユニークなものとして、WHOでも認められているそうですが、最近の特にここ10年ほどの、我国の保健行政を取り巻く状況の変化は非常に大きいものです。

新興再興感染症の出現、疾病構造の変化、高齢少子社会の到来による要介護問題や子育てをめぐる問題、環境汚染問題のクローズアップ等々です。一方、地方分権の推進、行政改革推進の流れと相まって、新しい保健所のあり方が求められて来ました。

新しい地域保健法では、住民にとって、もっと身近な市町村の役割が重視され、それと共に保健所が、広域的、専門的、技術的な公衆衛生の拠点として機能強化を図ることが求められています。

最近、全国的にあちこちで見られる保健所の統廃合の動き、福祉と合併の動き等は、このような背景に基づくものと言えます。

政令市横浜では、既に平成6年7月に、各保健所が区役所の組織に編入されていますが、平成12年4月の介護保険制度の実施や、わか

りやすい総合的相談窓口の設置等に向けて、尚、検討が行われているとのこと。

さて、こどもに関する保健所の新しい取り組みについてですが、各区保健所に、平成9年10月に開設された「子ども・家庭支援センター」についてご紹介します。

乳幼児から学童、思春期までの子どもと養育者を対象に、子育て不安、いじめ、不登校等、子どもと家庭に係わる保健医療、福祉、教育について、巾広く相談に応じることが出来るように、保健婦、教育相談員、学校カウンセラーと保母が窓口相談に応じています。そして、必要があれば専門機関につなげて行く体制をとっています。更に、子どもの育成に係わる様々な関係機関を加えて、定期的に連絡会を持ち、連携とネットワークを深めるよう努めています。又、この会議は、「児童虐待防止連絡会」も兼ねて、こどもの虐待防止の面でも活動して行くことになっています。

私が小児科勤務医時代に、登校拒否やいじめが、バックに存在することが疑われて、頭痛、腹痛等の不定愁訴で受診することも達がありました。学校の先生に連絡を取っても、先生もご多忙で、私自身も診療に追われて連携が十分にとれずに、中途半ばに終わった経験を持っています。この様な時に、身近な保健所に相談が出来、協力が得られたなら、どんなによかったかと思っています。

ある都市で、この「子ども・家庭支援センター」が、児童相談所に設置されたために、市民が気軽に相談に訪れることが出来ないと聞きました。その点、横浜で保健所内に設置したことは、適切であったと考えています。

小児科医会の先生方には、予防接種、乳幼児健診等でお世話様になり有難うございます。今後ともよろしくお願い致します。

研修会抄録

小児科—その過去、現在、未来

乳児保護協会陸町相談所 山本 高治郎

乳児死亡率3.8 0/00の現在に立って、社会小児科学的な視点から、小児科学の過去、現在、未来を考察した。現在の医学の分科の形態は、1目的、2方法、3器官、4年齢、5病因の五つの因子を契機として、19世紀の後半にその骨格ができあがったものである。一口に小児科学といえ、それは小児内科学である。内科学が成人医学の基盤にあるように小児科学は小児医学の基盤にある。小児科学は乳幼児期の高い罹病率死亡率を契機として、成人内科学から分かれ出た。子宮外生活への適応の障害、感染症、栄養障害がその中心テーマであったが、施設内分娩、NICUの出現、抗生物質の登場、予防接種の普及、人工乳の改善などにより、高い罹病率、死亡率は急速に回復した。しかし、母乳放棄もその一因であったが、高い出生率と人口爆発がそれに続いてきた。ある一つの環境にはそれに相応しい固体数がある。それを越えるとき混乱が起こる。産業革命の初期にマルサスが気づいた原則である。間引き、墮胎は人類の歴史とともにあったが、近代の都市化社会も例外ではない。殺害はしないが、中絶はキリスト教国も含めて、現在都市化型社会の茶飯となった。少子化社会の出現である。

小児科学は一見したところ子どもを対象にした医学の外観を呈するが、子どもが単独で医師を訪れることはないし、問診も治療もすべて母親を介する。小児科学が取り上げてい

るのは、その出発のときから実は母と子の二極構造であった。受診時の訴えは、子ども自身の訴えもむろんあるが、母親からの訴えが主である。さて、人工栄養法の登場は、乳児院における施設病、ホスピタリズムなる新しい障害の出現となった。NICUにおける新生児期の長期収容は、小児虐待の可能性をはらむことが明らかになった。最低限の独立、具体的には、言語の獲得、運動能力(走る跳ぶ)の獲得、食生活の独立、排便排尿の自立、などを手にするのは満3歳ころである。この頃弟や妹が生まれてくる。それが人間成育の自然の姿である。われわれは哺乳類である。哺乳類は母親が主となって子の幼少期をみるものである。父親はこれを助ける。現在の都市の高層住宅は、本来の地域共同体とはかなり縁の遠いものである。そこに核家族として住み、よちよち歩きを保育園に託して、片道一時間はかかるであろう距離に昼間母親が働きに出ることを、現在の都市生活では否定することはできないが、そこにどんな危険があるか、あるとすれば、いかにして予防するか、近年急速に事例の増えた不登校、家庭内暴力、虐待は何に由来するか。小児科学はKinderheilkundeとして病気を治すことから出発したが、より多くの子どものよりよい社会適応を目指すものである。母子の心理学が今後の主題となるのではなからうか。

医会通信

日本の総人口は今年6月現在で1億2,636万人に上っている。現在の人口を維持するには2.08の出生率が必要なのに97年には1.39にまで下がっている。そして14歳以下の子供の人口も65歳以上の老人人口を初めて下回ったとの事。それゆえ50年後には15歳以上64歳以下の労働人口は5,500万人でその6割近く3,200万人の老人の暮らしを支えなければならぬという。

この現在の少子高齢化社会を迎えての我が国の子供に対する医療対策は、高齢化社会に対する医療の在り方に比べて大分調子が落ちているように思える。この様な時代の中で小児科医療を主とする我々小児科医会の団結と活躍への期待は大きい。

去る8月4日常任幹事会で以下の議題が討議されたので順を追って報告を兼ねて考えて行きたい。

1) 乳幼児助成制度について

横浜市では平成11年1月より現行の2歳迄の小児医療費助成事業を3歳まで拡大し(約8割が対象)現行の対象84,273人を110,673人とし、約8億円増の47億6,300万円を計上した。これに対して医会としては、一応評価し、引きつずき対象を就学前までにすべく、又所得制限を撤廃する様に運動を続ける。そして其の基礎となるデータを集めて置く事が必要である。

2) 予防接種ワクチン選択に対する問題

この問題に対して緑区より要望書が出されているが、医会としても麻疹や三種混合と同様に風疹や日本脳炎ワクチンも各医師が選択出来るように要望書を出す。(8月27日市医師会に提出)

3) 母子保健事業の在り方と母子手帳の育児受診券について

市保健部健康増進課案、母子保健事業のあり方「乳児健診の今後の方向」より端を発した保健所での健診を4ヶ月、1年6ヶ月、3歳半とし、委託医療機関での健診現行の0~5ヶ月未満、3~7ヶ月未満、7~13ヶ月未満の受診期の幅を狭めるとする考えに対しては、小児科医が乳幼児の健康状態を継続的に診療し、個別的に懇切に指導する本旨から反対である。1歳未

満は感染の心配からも個別健診の方が勝れ、保健所の機能を存続する為の健診としては、歯科、視聴覚健診が適した1歳半以上の健診がよいのではないか。尚ドイツでは13歳迄8回全額医療疾病金庫負担で小児健診が行われている。

その他サマースクール協力医師の問題、TVK「みんなの健康」への協力、治癒証明の有料化、等について討議された。

何れにせよこれらの問題に対処するためには、我々小児科診療を心がける者が尚一層の勉強に精進しなければならない事は事実です。

(会長 三澤 孔明)

庶務報告

1 総会・研修会

H10. 4. 10 於 横浜市健康福祉総合センター
4階ホール

議事 (1)平成9年度事業報告について
(2)平成9年度決算報告について
(3)平成10年度事業計画について
(4)平成10年度予算案について

講演会「小児科学、その過去、現在、未来」
講師 山本高治郎先生(乳児保護協会)

2 常任幹事会

H10. 5. 22 於 洋食キムラ
H10. 8. 4 於 洋食キムラ

3 小児科・産科研究会(第5回)

H10. 9. 4 於 横浜市健康福祉総合センター
4階ホール

演題 (1)病院感染対策と母児感染について
講師 県衛生看護専門学校付属病院
院長 松本・文夫先生

演題 (2)B型肝炎ウイルスの母児垂直感染予防の実際
講師 済生会横浜市南部病院小児科部長
森 哲夫先生

4 広報活動

H10. 4. 1 小児科医会ニュース第16号発行

5 その他

マリンスクール、サマースクール、市中学水泳大会への協力

(庶務 大西 三郎)

医会だより

北部小児科医会

本会は毎会8月に総会を、2月には例会を開催しているが、今回は8月25日に開かれた総会の模様をお知らせする。出席者は合計29名。

青葉区、緑区、都筑区の各保健所長と、昭和大学藤が丘病院小児科教授山田耕一郎先生、それに今回は初めて、市小児科医会会長の三澤先生が出席され、盛会であった。サマースクールとプール救急医についての協力の件、保健所乳幼児健診出動割当の件、予防接種ワクチンの自由選択の件等について協議された。また保健所集団乳幼児健診と個別健診との関係で、行政が、4ヶ月健診をやり、個別健診券は7ヶ月以後という案は、とんでもないという意見で一致。小児科医は0ヶ月から4ヶ月においてこそ個別で診るべきであり、産科が身体計測だけで指導もあまりなされずに健診券を使用しているのはなっとくが行かないという意見も出た。この辺は市産小懇でつめて行かなければならない今後の課題である。平成9年度事業報告と平成10年度計画案を示すので参照されたい。出席者全員に一言づつ発言してもらい有意義な交流の会となった。

横浜市北部小児科医会総会

(平成10年8月25日)

平成9年度事業報告

平9. 5月8日：役員会

5月14日：青葉区医師会学術・学校医・公衆衛生部・北部小児科医会共催 講演会「最近の結核検診の考え方」

－乳幼児・小中学校のツ反・BCGを中心に－

結核予防会結核研究所

所長 森 亨先生

6月12日：青葉区小児科医会学術講演会「小児の滲出性中耳炎」

聖マリアンナ医大耳鼻科助教授

高橋 姿先生

8月27日：総会、保健所乳幼児健診出動割当等

10月9日：第3回 学術講演会 於 青葉区医師会館

「一般小児科医に必要な児童精神科領域の知識について」

東海大学医学部精神科教授

山崎晃資先生

平10. 2月23日：例会、保健所乳幼児健診出動割当等

3月6日：第13回乳幼児健診に関する懇談会（於 緑区）

平成10年度事業計画（案）

平10. 5月8日：役員会

7月7日：第4回青葉区小児科医会講演会「一般外来小児科におけるアトピー性皮膚炎の治療の問題点」

聖マリアンナ医大 皮膚科教授

溝口昌子先生

8月25日：総会

11月：第4回学術講演会（当番 緑区）

平11. 2月：例会、保健所乳幼児健診出動割当等

3月：第14回乳幼児健診に関する懇談会（於 青葉区）（渡辺 昭彦）

東部小児科医会

前回、会費自動引落し制を導入し、会員名簿の作成作業に入った事を報告致しましたが、会員の先生方の絶大なる御支援のもと、めでたくこの6月に正式な東部小児科医会登録医名簿が完成致しました。小児科専門医だけでなく、内科、小児科併科の先生方にも“楽しくて為になる会”という口コミが広がって現在52名の会員が登録されています。これからも益々この輪を広げていきたいと思っています。

さて、研究会活動としては2月26日に鶴見区医歯会館で鶴見区公衆衛生部会と共催で、県立こども医療センター長尾大先生をお招きし、「エイズの新しい考え方」という内容で講演して頂きました。難解なエイズの病態生理から患者、患児への対応の仕方までわかり易く解説して下さり、聴講者一同深い感銘を受けました。6月3日には日本大学小児科教授原田研介先生が横浜労災病院で「学童期の突然死」と題して日本各地での様々な事例を例に挙げながら、なかなか日頃聞けない様

な興味ある知見をお話し下さいました。港北区学校医部会をお誘いしたので、かなり盛況な会となりました。そして、7月23日に新横浜プリンスホテルで総会を開催し、一年間の活動報告、会計報告の後、聖マリアンナ医科大学加藤達夫教授に「予防接種と副反応」と題して特別講演をお願い致しました、当日はコメディカルの方々も参加され、活発な意見交換もあって実に有意義な会となりました。早速日常診療の役に立てられた先生方も多かった様です。

今後の予定としては、9月17日に鶴見区医歯会館で川崎市立病院の武内先生にインフルエンザの展望について、また11月11日に横浜労災病院で耳鼻科部長の岡本先生に小児の耳と鼻についてお話し頂く予定になっています。

くり返しになりますが、本会が順調に運営でき、港北、鶴見区の大変貴重で有意義な交流の場となって発展し続けている事は、偏に会員の先生方の御支援の賜物だと思います。この紙面をお借りして感謝申し上げます。(会長 中野 康伸)

中区小児科医会

前15号掲載以降の中区小児科医会の状況を報告します。

例年のスケジュール通りに進行了しました。第158回の例会は、納涼会を兼ねて平成9年9月19日、ホリディインヨコハマで開催。医師会からの小児科関係の情報を向山先生が報告、会員の近況報告、自験症例への意見交換など和気藹々の一夜を過ごしました。12月12日、中区医療センターで「小児がん治療の最近の進歩—幹細胞移植と臍帯血バンク」の標題で、横浜市民病院の生田孝一郎講師から講演を聴きました。ドナー確保や手技で随分と優れた移植法だと感じました。厚生省も推進の方向で既に検討を開始していると聞きました。治療成果の発展と講師の益々の精進、活躍を期待するものです。160回は新年会を兼ねて今年2月25日、末広町の山田屋で親睦を主目的に持たれました。話題は自ずと、日常診療体験が多く、病々、病診、診々連携の交流の場でありましたし、新しい知識を知ったり、整理できたり極めて有意義な会合でした。席上、向山会員が御存知のように受賞され、両陛下にお目にかかれたというニュース

もあり、「ウェー、凄い」とひと時嬉しい、珍しい話で盛り上がりました。161回は5月20日、ホリディ・イン10階ベランダルームという良い雰囲気の良い部屋で、「小児の心臓病について—重症先天性疾患を中心に」の演題で、東邦大学前小児科教授、松尾準雄先生からレクチャーを受けました。永年小児医療に携れた先生の含蓄のある内容で、我々の日常診療の上で触発されるものを感じる講演でした。こうした活動の準備、運営を今年度は甲斐純夫先生(病) 大本赫子先生(診)が幹事として担当しています。尚、今年度、永年御指導下さった入江英明先生が御高齢を理由に会長職を御辞退なさいました。会員一同感謝を込めて諒解し、小生が後任として推されました。開業一年足らずの、正に浅学非才の身です。皆様からの御指導。御援助を得て努力したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

中区小児科医会は驚く程古い歴史があります。手元の途中からの記録でも、政野梅吉先生、飯田有作先生、岡越男先生など恐らく読者の多くの先生には御存知のないであろう古い先生方が名を連ねておられます。発足の経緯、活動の歴史を当時のことを御存知の先輩に一度纏めて頂き度いと思ったりします。(会長 寺道由晃)

西部小児科懇話会

・第194回(平成10年3月23日)

テーマ：1)川崎病の今昔、2)最近経験したインフルエンザ脳症

講師：1)横浜市民病院小児科 三浦大・鈴木志麻子、2)同小児科 尾崎 亮・三浦大・山川博子・長谷川絵美

・第195回(平成10年5月19日)

テーマ：実地医家のための血尿・蛋白尿の見方

講師：都立清瀬小児病院腎内科医長 本田雅敬先生

・第196回(平成10年7月27日)

テーマ：日常診療における小児呼吸疾患

講師：横浜市民病院救急部 梅原 実

以上のように、病診連携で入院した症例の報告から、その道の第一人者による貴重な御講演まで、幅広く有意義な勉強会を行うことができました。

(横浜市民病院小児科 三浦 大)

南部小児科医会

いつも衛生看護付属病院、済生会南部病院の協力をえて講演会、勉強会を開催しております。

今年は4月に衛生看護付属病院から「小児の家庭内事故」について臨床例のレクチャーを頂きその後各自の経験や胃洗浄の適応などのディスカッションを行いました。こればかりはいつ何に出くわすかわからずまた貴重な経験の報告もあり参加者一同真剣に耳を傾けていました。

6月には南部病院主催で聖マリアンナ医大小児科加藤達夫教授に「予防接種に関する話題」で講演していただき、特に副反応の発生状況について実に詳細なデータを示していただきました。またディスカッションでも熱性けいれん後の問題、感染症罹患後の問題等、有意義なサジェスションをいただきました。

今年は10月以後さらに2～3回の勉強会が行われる予定です。

人事等では特に変更はありません。

(藤田 伸二)

南西部小児科医会

戸塚区・栄区・泉区夫々に於いて、定例的に、研修会が開かれる様に、態勢が整って来ている。

1) 戸塚区：9月7日、小児疾患研究会開催予定
演題 小児科外来での神経疾患
講師 木村清次先生
(横浜市大小児科助教授)

2) 栄区

第8回小児疾患地域談話会

日時 3月20日 午後7時

I a) 小児好中球減少症と造血因子

b) 非チフス性サルモネラ症の幼児例

梶ヶ谷保彦先生

II インフルエンザ脳炎の2例

片倉 茂樹先生

III Still病の1例 松田 基先生

IV a) MRIにて診断された小腸絞扼性イレウスの乳児例

b) 大網梗塞の1例 辻 聡先生

第9回小児疾患地域談話会

日時 7月29日 午後7時

I a) 絞扼性イレウスの女児例

b) 昨年度のA型インフルエンザ集計

c) 医師のコンピュータ講座

梶ヶ谷保彦先生

II HUSの小児例

片倉 茂樹先生

III H.Influenzaeによる敗血症例

辻 聡先生

IV 川崎病の紹介患者例 藤井 久紀先生

3) 泉区：国際親善総合病院に於いて、毎月第3木曜日午後7時より、横浜小児木曜会が行われて居る。3月以後4ヶ月分報告。

◎「小児疾患と貧血」 小原 明先生

◎「けいれん児の包括医療」 三宅 捷太先生

◎「学校検尿異常者への対処」 金子 一成先生

◎「小児眼科の診かた」 井上 克洋先生

以上要点のみ御報告致します。

(会長 内山 英男)

会計報告

8月18日現在の会計中間報告

現在高 2,667,496

内訳 現金 121,341

信用組合 377,013

郵便貯金 1,501,622

貯金センター 667,520

※4月10日(総会)以降の会費納入状況は217名です(退会希望で返金希望の方に返金した件を引いてあります) (会計 小林 幹子)

1998年10月1日発行
横浜市小児科医会ニュースNo.17

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 三澤孔明

編集：横浜市小児科医会広報部

事務局：〒231-0849

中区麦田町4-99

Tel 622-8676 (野崎方)